

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区二番町4-2 電設工業健康保険組合
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (265) 0301 発行人 仲野 三郎

会費額改定にあたって

支部長 仲 野 三 郎

東社労の第10回総会が、去る5月30日に無事終了致しましたことは、誠に喜ばしい次第であります。

社労士法が施行されて早や20周年を迎え、社労士の地位も確固たるものとなってまいりました。

しかし、法施行当時から今日までの過程は、必ずしも順風満帆ということではなく、種々の困難を乗り越えてきたものでありますが、これはやはり社労士の良識の結晶だと思えます。

今やわが国の社会保障制度は、先進諸国を陵駕する程の充実ぶりを示し、国民生活には欠くことのできない重要な役割を果しております。我々社労士は、この制度をさらに充実発展させ、そして国民に期待され信頼される業務を遂行することにより、一層のサービス向上に努めなければならない義務があるものと思えます。

わが国のいわゆる士業には、数多くの制度がありますが、他の士業と大きく異なる点は、やはり開業、非開業の社労士によって、一つの団体が形成され運営されていることではないでしょうか。つまり社労士業によって報酬を得ている者と、そうでない者によって成り

立っていることであります。

しかし社労士としては、社労士法の下で平等の資格をもち、平等の権利義務を有しているのです。いうまでもなく社労士は、社会保障制度面のみではなく、社会的にも国民生活の指導的立場にあるといっても過言ではないでしょう。このことは開業、非開業に差異はなく、その資格にふさわしい識見をもって、有形無形に社会に貢献しているということではないかと思えます。

今回、東社労の会費額が改定されましたが、これは5年ぶりの会費引上げであって、会の運営上やむを得ないものとして、総会において承認されましたが、この会費額の引上げによって、心配されることが一つあります。

それは、会費額の引上げによって会を脱会される会員がでてくるのではないかとということです。勿論、開業者には脱会者はいないと思いますが、非開業者においては、会費を納めても会員としてのそれ相応のメリットがないという理由で、脱会する向がなきにしもあらずということでもあります。

しかし、今回の会費額の引上げに当っては、執行部においても充分検討し、社労士として開業、非開業を問わず、極めて深い良識ある

ご理解のうえで改訂された額であって、たいへん妥当性のある会費額の改訂ではなかったかと思います。

非開業者であるいわゆる第二部会員としてのメリットについては、現在までにいろいろと検討されており、今後さらに十分に検討して、一步ずつ前進していく必要があります。そして第二部会員が会員として満足できる状態にしなければなりません。

私達は、識見の高い社労士として、大所高

所から開業、非開業を問わず、お互の立場を尊重し、一致協力して制度の発展のため、そして私達を必要とし、活用していただく方々のために、さらに一層の努力をしなければならぬのであります。

どうぞ、今回の会費引上げにあたり深いご理解を賜われますよう、そして、とくに第二部会員の皆様には、老婆心ながら脱会することなどのないよう東社労第二部会長としても伏してお願い申し上げる次第であります。

研修 1

「ゆとり創造社会をめざして」

ーパネルディスカッションー

研修委員会

日 時 昭和63年 3 月 2 日

場 所 電設健保会館

コーディネイター 金網研修委員長

パネラー 総合経営労務協会代表

東京薬業健康保険組合常務理事

大槻経営労務管理事務所長

情報処理産業厚生年金基金常務理事

森萩経営労務管理事務所長

サンミック通商(株)総務人事部課長

目黒 健

沢崎 昇

大槻 哲也

古川泰一郎

森萩 忠義

浅香 博胡

(順不同敬称略)

金網委員長から「ゆとり・シンポ」の原稿を書いて依頼された。「エッ！ 3月末まで？」年度更新を控え(書けるかしらと)不安がよぎったが、内心はともかく「まあいいでしょう」と快く引き受けることにした。それはこのシンポジウムを聞いた者としてそう云わざるを得なかったからだ。理由はこのシンポジウムの内容にある。早速どんな「ゆとり」が提起されたか御報告しましょう。

仲野支部長の挨拶後、司会の金網委員長より課題を示し、各自10分程度の問題提起ということで始まった。

最初に目黒さん、課題は

①「高齢化」、しかし目黒さんは、労働時間短縮をねらいとする労働基準法改正は、規模間格差、低生産制の零細企業にいかにして実

践させ得るか。「労働者福祉の視点から社会保険労務士の使命としてこれを実践したい」と熱っぽくかつ時間超過で提起された。

これにあてられたか次は沢崎さん、課題は②「健康」、ゆとりの前提条件として経済、金銭、時間、空間、精神、心が窮屈でないことを上げ、経済的にはゆたかになった日本だが「一代で家、二代で味、三代で服装、四代で初めて礼儀(身のこなし)は生れる。」との西欧の文化の在りかたにふれ、日本も「健康で安全な労働環境・ゆとりある生活文化」が誇れるような社会を造らなければならない。

「幸せな家庭は皆似ているが不幸な家庭はそれぞれ違う」というトルストイの言葉を引用され、ご自分の組合の保養所の標語は「歩み入る者にやすらぎを、去りゆく者に幸せを」

と健康造りを第一に、医・職・住の順で願う「幸せな組合一家」造りについて語られた。

そこで登場の大槻さん、声を一段張りあげ③「余暇の利用」、という課題からはずれ、最近の新聞紙上から見る日本の現象は「ゆとり」ある社会とは言えないとの問題提起の後、人生80歳時代の生きかたとして「人生の時間を教育期、労働期、老齢期と区分し老齢期が永くなっている今日、人生は働く為にから、人生如何に生きるかに発想を替えなければならない」。とした上で氏は、国際社会と地域社会への奉仕という課題を上げ、余暇の活用とは敢えて奉仕を引き受ける事だと提起された。世界を旅行する「ゆとり(金、時間の)」をいかし、各地で友人を得たメリットと喜びを語られた。

次は古川さん、いつも早口にもかかわらず、「ゆっくり」ペース。前者との対比が面白い。④ 課題は「教育」、ゆとりと云う言葉は余暇とは異なり「〇〇のゆとり」と、平仮名で書く。戦前には無かった言葉である。「我が基金では、50歳55歳のとき夫婦で5泊の合宿をやり、59歳の時は年金、財テクなどを教えている。60歳からは地域活動、ボランティア活動を通じた生きがいに連動させた生涯教育」を目標として、PLEP シニアプランを設けて40歳から実施しているとのこと。

それはともかく自分はゴルフをしている時、しみじみした幸せを感じると「よゆう」を披露された。

代って登壇は森萩さん。

⑤ テーマは「職業とゆとり」「芸は身を助く」ならぬ「ゆとりは身を助けた」例として、余暇利用の趣味で(と云っても腕前は指導員)スキー場で教えた人がたまたま会社社長で顧客になった話、目白の田中さんのお孫さんを一般並に扱い、かえって喜ばれた話など、大変ユニーク。

「ゆとりは与えられるものではなく造るもの、そしてどう活用するか、このことを事業主に話してやるのが大切」と結ばれた。

最後の締めは、当分ゆとりに縁がなさそうな我が団塊の世代のホープ、浅香さん。

⑥ 課題は「賃金」

テーマに合わせて真面目そのものの、「国際的になったと言われる日本人の賃金、アンケート調査では「ゆとりある賃金」として現在の賃金の1.6倍を希望する人が多く、これはなんと現在の対ドル円レート(128円)と購買力貨幣(223円)の差にはほぼ等しい」とのこと。購買力貨幣に土地を含まないので、日本の物価が如何に高いか、庶民のゆとりのなさも解かるというもの。さらに働く目的として生活の支えと答えた人が49.6%とまだまだ収入は無視出来ないと指摘した上、企業は人事・賃金管理制度の合理化や整合性を通じ、地方自治体や政府は土地・物価対策などを通じて実質賃金の上昇に心がけるべきだと結ばれた。

以上、各パネラーともそれぞれ独自の視点から「ゆとり創造」を語られ大変面白かった。

さて「ゆとり」ってなんなのか。皆さんはもうおわかりでしょうが、私はこう思います。若さ、健康、時間、環境、金これらは全て有限で、相対的なものです。無限なるもの、それは「奉仕の精神に生れる余裕=ゆとり」ではないでしょうか。またその条件を与えられたことに感謝する心、「自分自身も他者も納得して満足を得ることの成果」ではないでしょうか。

指揮者がうまいのか、楽器がいいのか……一曲のシンフォニーを聞けたと思います。それにしてもお気の毒なのは連合会の中西会長、忙しい中、「ゆとりを造って」駆けつけて戴いたのに、曲半ば、もう一度最初から全国という大きな舞台でお聞かせしたいものです。

研修副委員長 恩田 和明

労働保険説明会

毎月開催されている労働保険新規事業所に対する説明会も43回を数えるに至り、会を重

会 場 中央労働基準監督署 会議室

第43回 昭和63年 6月7日(火)

講 師 中央労働基準監督署

亀田 正樹 給付調査官

会 員 原田 利雄、森 莞子

ねる毎に成果を上げ、今後も引き続き開催が予定されています。

出席事業所 7

(順不同敬称略)

次回予定は、昭和63年7月5日(火)

社会保障制度の現状と将来

第 二 部 会

と き 昭和63年 3月16日

ところ 電設健保会館

講 師 日本経済新聞社論説委員

渡 辺 俊 介 先生



当面、問題になっている①厚生年金基金の自主運用②厚生年金の今後の見通し③医療保険の三点について、ジャーナリストの立場から欧米諸国の制度と対比されながら、現状を

鋭く分析、とても勉強になった。

〔講演要旨〕

① 厚生年金基金の資産運用問題。法案を次期通常国会に提出することで去る3月15日厚生省と大蔵省が合意。運用方法を拡大する方向で両省が今後協議して行くことになった。

この資産運用だが、資産高200億円以上の厚生年金基金について資産の三分の一を限度に「自家運用（インハウス）」を認めるというのが厚生省案である。これに対し、自家運用、自主運用の受託機関拡大を64年度あたりに実施したい意向を持っていた大蔵省は、事前協議がないうえ、拙速だと厚生省案に猛反発している。また、厚生年金基金関係者の間にも「資産高が200億円以上の基金を対象にしているのは、中小規模基金への差別だ」という意見が強く厚生省案は四面楚歌といった感じ。いずれにしても大蔵省の意向が注目される。

② 厚生年金の今後の見通しは、支払保障制度の設置と年金の通算の実施、それと設立認可基準の緩和が大きな柱だ。特に、設立認可基準は政令事項だけに63年度実施は間違いな

いと思う。問題は、支払保障制度。この制度は企業が倒産した場合、あるいは年金プランを打ち切った場合、外部の信用機関に預けてある資産は従業員に支払うというもので、厚生年金基金を持っている企業は、倒産保険料を払うことになる。この保険料をどこで取扱うかが焦点である。厚生省案だと、厚生年金基金連合会が、窓口になる。要するに、連合会が倒産保険料を管理し、従業員に支払う資金が不足した場合、プールした資金で補うというわけである。また、年金の通算問題は、現行では代行部分について連合会が支払っているが、厚生省案では70%分を通算に上乗せし、この分も連合会に移管しようということになっている。ということは、厚生年金基金連合会の強化が、法案改正の特色の一つだといえる。さらに、厚生年金の保険料率だが、現在12.4%を西暦2,020年には、38.8%にしないとやっていけない。だが、厚生省としては、保険料率は23.9%を限度とし、そのかわり支給を60歳から65歳に引き上げる考えである。しかし、23.9%の保険料率が厚生省のいうように21世紀までに実現するかどうかは疑問である。このほか、厚生年金で大きな問題は国鉄共済年金であろう。60年度から赤字分を国家公務員とNTT、日本たばこ産業が負担してきたが、65年以降は、地方公務員グループと民間サラリーマンの厚生年金グループも負担するのは確実で、来年度あたりには大きな社会問題になると思う。

③ 健康保険制度については、よく所得再配

分が話題になるが、あえていえば標準報酬月額方式が所得再配分といえるかもしれない。

組合健保の場合、国から補助金を貰っているわけではなく、独立採算制で運営している私的保険にすぎない。それなのにたとえば、老人保健拠出金など、国保の赤字を健保組合の拠出金で補うこと自体おかしな話である。医療保険に関しては税方式がいいか、保険方式がいいか、議論があまりされていないため、現在の姿には関係者の利害対立ばかりが目立

つ。低所得者と老人の医療費をどのようにまかなうか、という観点から国保制度を再検討して、その際、老人医療費の適正化を図ると同時に保険料収入の基になる農家や自営業の所得を正確に把握することも必要である。

一方、医療保険の一元化だが、厚生省としては60年代半ばに実現を狙っているようだ。しかし、私は無理だと見ている。

(総務委員 田中 功)



会員事業所巡り(6)

全国地質調査業厚生年金基金

〒101 千代田区内神田1-8-9 福田ビル

TEL (233) 1164



全国地質調査業厚生年金基金の事務所は、神田鎌倉橋交差点に近く、外堀通りに面したビルの一室にあります。JR 神田駅西口、地下鉄大手町駅より歩いてそれぞれ5分と大変環境にも恵まれたビル街に位置しております。さて、地質調査業とは一般的に馴染みが薄いと思いますが、土木建築に関する設計、工事のためのボーリング、物理探査、各種試験、計測等により基礎地盤を調査、解析、判定を主として行います。又、ボーリングマシン等機械を保有する施工業者とコンサルタント業者としての色彩を持った業種と言えます。したがって、測量、建設コンサルタントとの兼業者も多く、ボーリング技術を応用した工

事としては、グラウト、薬液注入、鑿井、地すべり工事等が主たる受注工事となります。

当基金は、昭和46年に設立されましたが、現在の加入事業所は300社、加入員数は12,000人の全国組織となっております。昭和52年には加算型給付設計に移行し、業界加入者の老後の生活の安定を図るべく退職年金に厚みを加え、企業退職金の一部肩代わりへの途を開いたことにより、退職および死亡一時金の支給、また、福祉事業としては結婚祝金、敬老祝金、契約旅館の利用補助金の支給、住宅ローンの斡旋等を事業として実施しております。



会員事業所巡り(7)

東京トラック事業健康保険組合

〒102 千代田区四番町5番地7

TEL (264) 2361

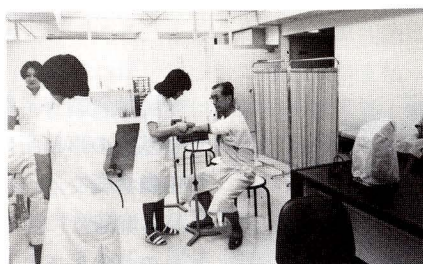


東京トラック事業健康保険組合が設立されたのは昭和35年11月1日。当時、加入事業所は33件、被保険者数は5,374人だったのが、現在では、279件、被保険者数34,432人(63年4月末日現在)を数え、総合健保組合の中では中規模にランクされています。

組合員は、一般区域、一般路線貨物自動車運送業を主たる業としている事業所。早い話が、東京都内で運送業を営む業者で構成されています。とって、トラックの運転手だけが組合員ではありません。東京都のゴミ処理事業を請負っている事業所の運転手や霊柩車の運転手、観光バスの運転手なども組合員です。とって、運送業者ならだれでも組合員になれるかという違います。菅原文太主演の映画「トラック野郎」の主人公たちのよう

な「白ナンバー」の運転手は対象外です。

この健保組合が最も力を注いでいる事業が、組合員の健康管理のための保健施設。「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、他の健保組合に先がけて健康管理センターを、今から18年前に設置、人間ドックをはじめ、運転手の職業病ともいえる腰痛対策のためのサウナ、ハリ、マッサージ施療、など、きめの細かいユニークな健康管理活動を行っています。また、昨年4月オープンした静岡県熱海市の「あじろ保養所」のほか「海の家」「山の家」といったレクリエーション施設の充実も心掛けています。



会員異動状況

(昭和63年5月31日現在)

	63年2月29日現在			異動(増減)			63年5月31日現在		
	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計
麴町	36	142	178	△1	△2	△3	35	140	175
神田	60	129	189	△2	△4	△6	58	125	183
日本橋	33	121	154	△1	△4	△5	32	117	149
京橋	43	103	146	0	4	4	43	107	150
合計	172	495	667	△4	△6	△10	168	489	657

＜随 想＞

「マッチの祖」清水誠のレリーフを拭く

清 水 誠 三 郎

5月12日、雨けむる亀戸天神社に参拝し、在りし日の清水誠を偲びそのレリーフを拭く。

当日正午、清水誠顕彰会から招待を受けて、藤の花の終わった亀戸天神社の大鼓橋を渡り休憩所につく。清水誠の建碑記念日で、恒例の昇殿参拝をする日でした。このような記念すべき日に、相集まって清水誠の偉徳をかみしめ話し合うことは大切なことと思うが、今日も総勢5人しか集まらない。

荘重な祝詞に始まり、お祓いに衿を正す。全員玉串を奉奠し、お神酒をいただいて式は終了した。そして休憩所にて雑談をかわし、顕彰碑に参拝してすべての行事が滞りなく終わった。

雨の中だったので、レリーフを拭くのがやっとだった。先月も、JMCCの会合の帰途立寄ってレリーフを拭いて帰った。タオルを持参し、顕彰碑全部を綺麗に拭くだけの「ゆとり」を持ちたいと思っている。今日はタオルを用意してきたが、雨の中だったのでレリーフしか拭くことができなかった。

昭和50年5月12日、マッチ国産100年を記念して全国のマッチ関係者の拠出によって建立されたこの碑は、今建てられたかの如く手入れされている。裏面の名前も随分と過去の人となってしまった。命ある限りこれに参拝し、在りし日の清水誠に感謝すると共に、その功績を称え、そして氏の功績を喧伝したい。

一方、昭和61年8月19日、両国高校々庭内の「国産マッチ発祥の地」の記念碑も、JMCCの帰り途参観し、挨拶をしてきたが、元氣な桜の木の下で、国威発揚のために黒く黒く光っていた。

マッチは、一般に摺附木と呼ばれ、又アメリカ附木、唐附木などと呼ばれ、一旦使用されたマッチは、日用品として生活上不可欠の消耗品となり、輸入が増えるばかりだった由。

清水誠は、明治3年フランスに留学し、明治8年帰国してマッチ工場を創立した。翌9年、東京本所柳原に、「新燧社」なるマッチ工場を開設し、マッチ工場の幕明けとなった。（それが現在の両国高校々庭内）

マッチは、士族の商法として各地に工場が設立せられ、明治11年には、逆に上海に輸出される位に成長した産業となった。輸出として伸びるために、商標が物を云う時代となり、商標のトラブルが盛んだった。明治17年には商標条例が公布され、ラベルの商標登録がなされた。「メードインジャパン」「トレードマーク」等が、必ずレッチルに書いてあった。又安全燐寸や、「セーフティーマッチ」の文字も見受けられる。明治37年（1904年）には、我が国マッチ輸出金額が、重要輸出総金額の40%に達したと記録されている。そして大正8年（1919年）我が国輸出燐寸の黄金時代となり、輸出総額908,400マッチ屯となる。その他、軸木、素地等マッチ原料が、支那、印度方面に盛んに輸出された。

現在、マッチの歴史は100年以上も続いているが、必要でなくなった人が大半となってしまった。軽工業で、誰でも出来る産業だったので、紆余曲折の産業だったように感ぜられる。それが、昭和20年頃の終戦前後は、配給品の1つとして、大変貴重な商品だった。しかも昔から粗末に出来ないもので、「マッチ1本火事のもと」と夜廻りに、いわれた位だ。

囲炉裡の中心に自在鍵があり、自在鍵の上には常に、マッチと附木が入れてある箱がつるしてあったことを思い出す。囲炉裡には夜寝る時、木片を埋めておき、朝餉の火はそこから取っていた。マッチを使うのは、父親がタバコを吸う時位で、それも、掌を煙草盆がわりにして1本のマッチで、幾服も吸っていた。いかにマッチを大切にしていたかが、わかるようだ。

5月28日、原宿の東郷神社の例大祭に出席し、東郷元帥の偉大なる業績を、追慕する数時間を得た。マッチは明治の初期に発展し、国力を延ばす原動力となり、偉大なる東郷元帥を生み出したのではないかと。清水誠の偉大さを、更に更に考え頭を下げざるを得なかった。

（清水社会保険労務士事務所）

あすの政連

政治連盟千代田・中央支部 幹事長 松 林 清 雄

政連の言葉が出ると、このまゝで良いのだろうかと考えさせられる。

今回は、私の学生時代の60年安保における国民運動から、学者の政治語を引用しながら、話を進めます。

日本の政治は60年安保を境に、以前と以後、と分ける時ではなかったか……。安保以後になると、60年代の高度経済成長によって、集団利益政治が、革新政党が、次から次へと、登場してきたからである。日本の政治構造は、多元主義か、ネオ、コーポラティズムか、という政治学上の論争があると聞く。現実には、政治が、年代と共に揺れ動いてきたとも考えられる。高度経済成長期には、集団利益政治は、生産力志向の協調体制の中で動き、成長減速期には、＜小さな政府＝民間活力＞方式の官民協調体制の中で動いてきたと言えよう。

いずれにせよ、自民、財界、官界のパターン化された関係を軸にして、集団利益の政治ゲームが、演じられている。このゲームに参加できるのは、なんらかの資源を動員できる組織をもつ人々に、限られるのである。

ところが、70年代から異質な政治が登場してきた。ライヴリ・ポリティックスがそれである。例えば、逗子市池子の、旧弾薬庫跡地

の自然を守る女性達の行動は、日常生活の中の身の丈の政治をつくり出している。協調体制の周辺部から、そして組織された集団利益政治の足元から、ライヴリ・ポリティックスが、立ち上ってきたと、言ってよい。これこそ（学者はこれを非公式セクターと呼んでいる。）小集団、集り、ネットワークが、政治にとりいれられたのである。

社労士政連は、逗子の政治を見習い、これからの政治活動は、新しい社会運動に、転回しなければならないと思う。社会運動には金も必要であろう。政連の会費はこれで良いだろうか？ 小集団、社労士組織は、社労士会の自律性を強調し、自前の手づくりの、政治を志向することである。

第二に、女性、青年、高齢者、障害者等が暮らし易い、日常生活行動の出来る運動が、明日の政連の責であり、研鑽の積み重ねであろう。

第三に、社労士の生活基盤づくりに、法20年を境にして、組織型運動、ネット・ワーキング型運動へと、立ち上る挑戦の時ではなかろうかと考え、会員の英知を結集して、政連の発展を、望むものである。

あ と が き

広報委員長 森 莞 子

例年より一足早い梅雨

紫陽花や木々の緑が、一層美くなりました。

さて、4月1日以降法人一人以上の社会保険の強制適用の加入率は……？

又、40年ぶりの大改正の労基法による労働時間の短縮、1カ月、3カ月、1週間の変型労働時間制導入、フレックスタイムや裁量労働、パートを含む年次有給休暇や退職金等のための就業規則を含む諸規程の見直しや相談等で、会員諸氏も近づく算定前に大忙しのことと思いますが、会費の納入方もよろしくお願いします。